

登録販売者とヘルスケア市場に関わる関係制度

OTC類似薬、保険給付見直しの法案分析

2026年3月19日（木）

日本医薬品登録販売者会
専務理事 横田 敏

本日のテーマ

OTC類似薬保険給付見直し

—健康保険法等の一部を改正する法律案—

2026年3月13日 国会提出

健康保険法等の一部を改正する法律案 概要

1．より公平な負担の実現、効率的な給付の確保

① OTC類似薬の薬剤給付の見直し

② 後期高齢者医療の窓口負担等の見直し

2．出産等の次世代支援、現役世代からの予防・健康づくり

① 出産に伴う妊婦の経済的負担を軽減

② 妊婦健診に伴う妊婦の経済的負担を軽減

③ 子どもに係る均等割保険料(税)の軽減措置

④ 現役世代の予防・健康づくり強化(協会けんぽ)

3．必要な医療の提供の確保

① 高額療養費の支給見直し

② 業務効率化・勤務環境改善に取り組む医療機関支援

4．その他(協会けんぽの平均保険料引下げ措置など)

施行日: 1 ① 公布後1年以内

①OTC類似薬の薬剤給付の見直し

趣旨

- ①医療用医薬品の給付を受ける患者とOTC医薬品購入者との**公平性の確保**
- ②現役世代の**社会保険料負担の軽減**

対策：別途の保険外負担（**一部保険外療養**）

実施時期：2026年度中（2027年3月予定）

今後予定：2027年度以降に対象薬の範囲拡大、負担割合（料金引上げ）拡大検討

配慮が必要な者（特別の料金を求めない方）

こども、がん患者、難病患者、低所得者等に配慮

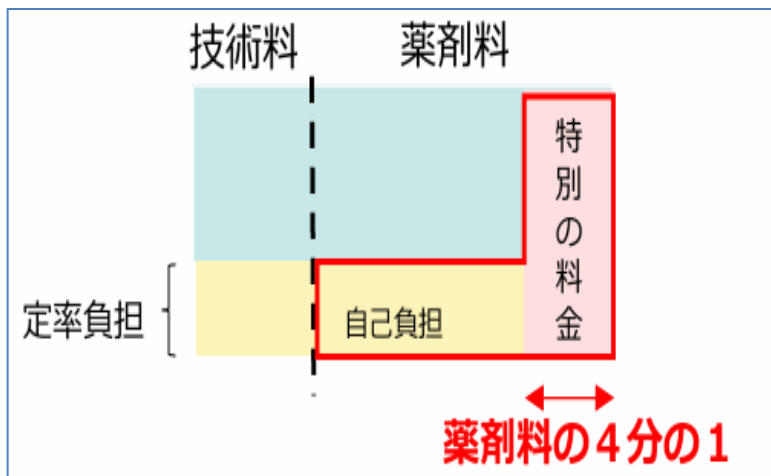
制度のポイント

○**対象医薬品**：成分、投与経路が同一で、1日最大容量が異なる医療用医薬品など

○**主な対応症状と成分数**

- ・ 鼻炎、胃痛、胸やけ、便秘、解熱、痛み止め、風邪症状全般など、77成分、1100品目

○**負担**：薬剤費の1/4を患者負担



ポイント：薬剤費の1/4、残りの薬剤費の3割負担に

患者負担の増加分（単純計算）

薬剤費が1,000円の場合（自己負担3割の例）

従来：300円（3割負担） ①

新制度：250円（1/4）+225円（3割負担）=475円 ...②

患者負担の差：②－①＝175円の増加

医療用医薬品の自己負担額のイメージ（3割負担の場合）

医療用医薬品（薬剤料のみ）

見直し前

見直し後(注)

（参考）OTC医薬品

解熱鎮痛薬（5日分）

45円



72円

約500円

去痰薬（5日分）

45円



72円

約1,500円

便秘薬（30日分）

360円



570円

約2,000円

抗アレルギー薬（30日分）

540円



855円

約1,000円

注 実際の負担額は各医薬品の薬価や特別の料金への消費税などにより異なる場合がある。

出典：厚労省資料より作成

これまでの保険給付の見直し

- ・ 単なる栄養補給目的のビタミン製剤の投与（2012年度）
- ・ 治療目的以外のうがい薬単体の投与（2014年度）
- ・ 必要性のない70枚超の湿布薬の投与（2016年度）
- ・ 必要性のない63枚超の湿布薬の投与（2022年度）

OTC類似薬の保険給付見直しのロードマップ（イメージ）

段階	時期	内容	目的とする登録販売者の役割
第1段階(現行)	2024年～	湿布剤等の枚数制限、一部自己負担適用	適切な受診勧奨と市販薬への橋渡し
第2段階(変革期)	2026年度中	77成分の選定療養導入（薬価の1/4負担）	情報提供の強化、セルフメディケーション相談
第3段階(将来像)	未定	保険給付からの完全除外（市販薬への移行）	地域の健康拠点としての機能確立・職域拡大

①OTC類似薬の薬剤給付の見直し

3月13日、OTC類似薬の薬剤費の一部を保険給付外とし、患者に「特別の料金」を求める「一部保険外療養」の制度創設を盛り込んだ「健康保険法等の一部を改正する法律案」を閣議決定、同日国会に提出、今後、審議が進められる。

- ・同制度は2027年3月の施行を想定。**
- ・特別の料金は「薬剤費の4分の1」**
- ・対象となる医薬品の範囲は「77成分(約1100品目)」とする方向で、いずれも告示で定める方針。**
- ・小児患者やがん患者、難病患者らへの配慮も検討する。**

①OTC類似薬の薬剤給付の見直し

同法案ではOTC類似薬のほか、後期高齢者医療における金融所得の反映、妊婦の経済的負担を軽減するための出産にかかる給付体系の見直しなどを盛り込んでいる。

同日、上野賢一郎厚生労働相は、今回の医療保険制度改革の趣旨や内容をまとめた国民向けの広報資料を、同日中に厚生労働省のホームページに掲載する予定だと説明。

法案審議に当たっては、「改革の意義が国民の皆さんに十分伝わるように丁寧に取り組んでいきたい」と述べた。

医療保険制度改革に対する反対意見

- 野党やがん患者らが批判を強めている。
- 医療費の支払いを抑える「高額療養費制度」や処方薬などの負担見直しにより、軽減される社会保険料は1人当たり月約183円。
- 「わずかな効果と引き換えに命や健康が犠牲になる」として撤回を求めている。
- 医療費は、患者の自己負担を上げれば公的医療保険からの給付が抑えられ、保険料の軽減が見込まれる。
- 厚生労働省の試算では、高額療養費制度の見直しなどで下がる保険料は1人当たり年間約2200円。1カ月では約183円となる。

医療保険制度改革に対する反対意見

- 年間の内訳は、高額療養費制度の患者負担引き上げで約1400円。
- 市販薬と効能や成分が似た「OTC類似薬」を処方される患者に追加負担を求める新制度で約400円。
- 肺腺がんで闘病する水戸部ゆうこさん(51)は12日、厚労省で記者会見し、「引き上げは、病気を抱えながら子育てする親にはとても過酷だ」と訴えた。共産党の辰巳孝太郎氏は6日の衆院予算委員会で「ペットボトル1本分の保険料軽減のために制度が改悪される」と批判した。
- 高市早苗首相は12日の衆院予算委で「現役世代の負担軽減という観点から医療保険制度改革は避けて通れない課題」と理解を求めた。

